

令和 4 年度第 2 回成田市環境審議会

【令和 5 年 1 月 27 日（金）】

環境審議会委員からの意見及び回答

成田市環境部

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 1 | 木村 容子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第2頁 | |
| <p>【意見・質問】 2ページの図について 左側の「成田市環境保全率先実行計画」が二段になっていますが、右側のように一段にし、三段目に(区域施策編)だけとした方が統一感があるのではないのでしょうか？</p> | | |
| <p>【回答】 ご意見のとおり修正いたします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 2 | 木村 容子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第4頁 | |
| <p>【意見・質問】 4ページ (2)の中段にあるポテンシャルについて 全体的にカタカナ語が多いのですが、キチンと「潜在力」または「可能性」などの日本語を使って欲しいです。</p> | | |
| <p>【回答】 ポテンシャルについては、注釈を追加します。文言としては、市が作成している他の計画書などの表現と整合をとるため、現状を維持します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 3 | 木村 容子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第7頁 | |
| <p>【意見・質問】 7ページ（1）の中のアジェンダについて アジェンダは議題とか備忘録と訳されるようですが、カッコで説明語を入れるか用語集に入れて頂きたいです。</p> | | |
| <p>【回答】 注釈を追加いたします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 4 | 原 慶太郎 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第7頁 | |
| <p>【意見・質問】 p.7 SDGs の説明 別冊の実行計画素案 p.12 図 2-9 のウェディングケーキモデルをここで引用して、「経済を回すためには社会が良好な状況であることが必要で、その基礎は自然環境が良好な状況であること」を説明に加えてはどうか。 SDGs に基づいて基本計画を立案したのではなく、後付けで説明した感がでてしまう。</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘の通り、環境基本計画中間見直し素案にウェディングケーキモデルの図を追加し、説明についても追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 5 | 藤村 葉子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第7頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>7 ページ 19 行目「各開発目標」とありますが、違和感があります。「持続可能な開発」とつなげられないなら「開発」を取って「各目標」としてはどうですか？</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり「各目標」と修正します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 6 | 藤村 葉子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第8頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>8 ページに SDGs の表がありますが、12 つくる責任つかう責任 の欄では「3R の推進により循環型社会を目指す」という内容を入れるべきではないですか？</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、3R についての記載を追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 7 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第9頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>p9 食品ロスの削減の推進に関する法律の制定 市立小中学校、保育園等の残渣率はどのようになっているのか。改善が見られないが。</p> | | |

【回答】

本市では環境への負担を軽減し、リサイクルの意識を高めるため、各学校から回収した給食の残さいと調理場で発生した調理くずは食品リサイクル業者に委託し工場に飼料化した後、養豚業者などに提供しております。

また、調理場ごとに集計した残さい率は過去5年間で20%を超えることはほとんどなく、令和3年度の残さい率の平均は14.1%でありました。

残さいを減らすための取り組みについてであります。各調理場では栄養士が栄養バランス等を考慮し、かつ、限られた食材費の中でも児童に食の喜びを知ってもらうため、クリスマスや卒業式等の学校行事の際には特にデザートグレードを上げる等の工夫をしたり、人気メニューに野菜を組み合わせたりするなど、子供たちが進んで食べられるように考えております。また、調理においては、毎日栄養士と調理員などが念入りな打ち合わせを行って、料理の味つけの工夫をしたり、心を込めて調理することによって、残さいが少なくなるよう取り組んでおります。

さらに栄養士が各学校を訪問し、食材の皮むき体験の授業や給食の時間には盛りつけの指導を行うとともに、食べ物の紹介をしたり、食のクイズなどをして子供たちに食への興味や関心を持たせ、楽しい雰囲気にも包まれた給食時間とすることで、食欲を高める取り組みを行っております。

このほかにも各学校では給食を完食した子供や学級を称賛したり、全校で給食時間が始まる最初の5分間は話をしないで食事に専念するもぐもぐタイムを設けるなどの工夫をしております。

また、保育園の残さい率については、年度を通しての正確な数値の把握はしていませんが、各保育園では学校同様、保育士が「食育年間計画」を基に、食への意欲を高めたり、一口でも多く食べられるような声掛けなどを行っております。今後も様々な取り組みを通じて残さいの減少を図ってまいりたいと考えております。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 8 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 10 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>第 4 次循環型社会形成推進基本計画に関して記述のなかに、「バイオマスの地域内での利活用」、「シェアリング等の 2 R ビジネスの促進、評価」、「家庭系食品ロス半減に向けた国民運動」、「高齢化社会に対応した廃棄物処理体制」とあるが、これに対応した市の取り組み実績は</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>バイオマスの地域内での利活用については、成田富里いずみ清掃工場において、廃棄物の溶融熱を利用した発電を行っており、一部バイオマスにより発電した電力を工場内で自家消費するほか、株式会社成田香取エネルギーに売電しております。</p> <p>食品ロスについて、「食べきり・水きり・使いきりの 3 きり運動」や「残さず食べよう！ 30・10 運動」について広報なりたやごみの分別ガイドブック，市ホームページなどで啓発を行っております。</p> <p>高齢化社会に対応した廃棄物処理体制については、本市で行っているごみ出しなどの生活支援といたしまして、社会福祉協議会による成田おたすけ隊が提供する家事援助サービスや、シルバー人材センターによるものなどがあります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 9 | 藤村 葉子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 12 頁 | |
| <p>【意見・質問】 12 ページのグラフで「資料：成田市統計書」の記述がグラフ内に入って見づらくなっています。</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 10 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 13 頁 | |
| <p>【意見・質問】 産業別就業者の推移について、最新の数値が 2016 年のものが示されているが、今（2022 年）の実績は。第一次産業は 500 人を割っているが、今（2022 年）の年齢構成は。</p> | | |
| <p>【回答】 産業別就業者数は、国の経済センサスに基づいた数値を掲載しており、2016 年の数値が公表されている最新の統計数値となります。また、本市の第一次産業の年齢構成について、正確な数値は把握しておりませんが、国の統計を見ても 65 歳以上が占める割合が高くなっている傾向が見られ、本市も同様であると推測されます。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 11 | 原 慶太郎 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 14 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>p.14 ③ 動植物 1 行目 湿性植物 → 湿生植物 湿性環境はこの「湿性」でよいのですが、植物は「湿生」植物と表記します。 cf. 文部（文科）省学術用語集 植物学編（増訂版）</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|---------|------------------|
| 12 | 江口 洋 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 15 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>基本計画の P 1 5 の光化学オキシダント濃度の表に環境基準値の水準を入れたらどうでしょうか。なお、環境省の環境基準値は 1 時間値が 0.06 p p m 以下と理解していますが、昼間の年平均の基準を教えてください。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、環境基準については 1 時間値が 0.06 p p m 以下であることとされています。15 ページのグラフについては、時間毎の数値を掲載すると複雑になってしまうことから、数値の詳細については、毎年度公開している「成田市の環境」にて数値を掲載しています。本計画書では、一見して分かりやすいよう年平均のグラフを掲載しており、年平均での環境基準値はないため、グラフ上に表示しておりません。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 13 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 16 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>BODの推移について宝田小橋は、環境基準を大幅に超過し数値が高いが。原因は特定できているのか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>BODの値が上昇する原因については、多くの要因が考えられることから、宝田小橋における値について、その原因を特定することはできておりませんが、カドミウムやヒ素など人体に直接影響を及ぼす物質の基準を定めた「人の健康の保護に関する環境基準」については、その基準を満たしていることから、引き続き調査を実施し、今後も重点的に推移を監視、検証してまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 14 | 原 慶太郎 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 17 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>(5)地球環境 ①市域からの二酸化炭素排出状況</p> <p>カーボンニュートラルを目指すには、排出と吸収がセットに議論されるべきだと考えます。実行計画素案 p.33 に「森林による吸収量は 9.2 千トン CO2」と記されていますが、この部分を記し、吸収量に対して排出量が多量になっていることを説明してはいかがでしょうか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、森林吸収量についての説明を追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 15 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 18 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>（6）廃棄物</p> <p>市のごみの排出量は減少傾向にあるが全国平均、県平均を上回っている。リサイクル率についても全国平均、県平均を下回っており、これを大きく引き上げるべきでは。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ごみの発生抑制・再使用・再生利用の 3R(スリーアール)の取組みによる排出量の削減を引き続き推進するほか、清掃工場などでの処理後に発生する溶融飛灰などの再資源化の取組みをさらに推進し、リサイクル率の向上を図ってまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 16 | 入江 龍夫 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 18 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>4. 18頁、及び71頁のゴミの排出量に於いて。成田市民一人当りのゴミの総排出量が現状1,032g/人・日ですが、千葉県平均より成田市の排出量が多いのは、成田市特有の要因があるのでしょうか。</p> <p>また、事業者から排出されるゴミの中では、紙類が非常に多いと思われます。書類はシュレッダーで処分されたものが、ゴミとして出されているのではないのでしょうか。これらを資源ゴミとして出しやすい仕組みを作ることも、必要と思慮いたします。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>1人1日当たりのごみ排出量は、生活系ごみは千葉県平均(R2)が666gに対し成田市(R3)が725g（約109%）、事業系ごみは千葉県平均(R2)が228gに対して成田市(R3)が309g（約136%）となっており、事業系ごみの割合が多いことが特有の要因として挙げられます。</p> <p>このため市では、市内事業者の皆様にごみの減量化・資源化に対する意識を持っていただくことを目的として、排出量の多い上位200社に対して、事業系一般廃棄物の減量化に関する計画書の提出を求め、その計画に基づき、ごみの減量化・資源化が達成されるよう指導しており、今後は計画量と排出量の乖離が大きい事業所に対しての現地指導を計画しております。</p> <p>また、成田富里いずみ清掃工場に搬入された事業系ごみの中に、産業廃棄物などの違反物の混入がないかを確認するための展開検査を実施しており、混入が認められた排出事業者を特定した場合は、文書による通知や電話にて指導しているほか、複数回混入が認められた事業所については、市と事業所及び収集業者の立ち会いのもと、現地指導を行っております。</p> <p>なお、紙類などの再生利用可能な資源物の混入が認められた事業者に対してもリサイクルするよう文書指導を行っており、清掃工場へ直接自己搬入された方でリサイクル可能な紙類を持ち込まれた際は、プラットホームに設置したダンボール、新聞、雑誌用の回収かごにより分別を行っています。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 17 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 19 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>(7) 環境教育・学習・環境保全活動</p> <p>活動実績はどのようになっているのか。回数や出席人数の推移について。また、毎年同じことの繰り返しで積極的な啓発につながっていないのではないか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>環境教育・学習・保全活動に関する主な取り組みの過去3年の回数と参加人数としましては、令和元年度は、環境講演会（2回 338名）、印旛沼クリーンハイキング（1回 78名※清掃活動のみ）、リサイクル教室（5回 52名）、令和2年度は、環境講演会（3回 81名）、印旛沼クリーンハイキング（1回 98名※清掃活動のみ）、リサイクル教室（2回 20名）、令和3年度は環境講演会（1回 142名）、印旛沼クリーンハイキング（1回 224名）、リサイクル教室（2回 12名）となっております。新型コロナウイルス感染症などの影響により、過去3年間は、一定の活動制限があり、規模を縮小しております。今後につきましても、テーマに応じた講師を選定することやイベントの内容などを再度検討するなど工夫を凝らしながら、環境教育・学習の場について多くの人に参加してもらえよう、広報なりた、市のホームページ、各種イベントなどを通じて周知してまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|-----------|------------------|
| 18 | 本橋 敬之助 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 20 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>市民アンケートの結果に対し、どのようなことが言える（市民はどう考えていると言える）のか。また、市当局はそれどう受け止めたのか。市民の意見をどのように計画に反映させる方針としたか。</p> <p>これらは計画書に記載することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップについても同様。 | | |
| <p>【回答】</p> <p>新たに、市民・事業者の意見の総括を 36～38 ページに 3 ページに渡り作成しました。この部分で、市民・事業者意識調査、小中学生アンケート、ワークショップについての意見まとめ、意見を受けての考え方を示しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 19 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 24 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>市民アンケートで「現在の対策で達成できる」という意見は 0%ですね。市民の危機意識、何かやらなければという思いに市としてどうこたえるかがこの計画で問われています</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>市民アンケートの結果も踏まえ、本計画では 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けて、2030 年 46%削減の目標を設定し、更なる高みを目指して取り組んでまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 20 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 26 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>小中学生アンケートは回収率もよく、子ども達の方が意識が高いことがわかります。彼らが大人になったときに今の環境を維持しておかないといけません。今の大人の責任と考えます</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>小中学生アンケートにおいては、市で児童に配布したタブレットを活用し、WEB回答方式で実施したことが回答率が非常に高くなった要因と考えております。子どもたちの意見も踏まえて、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組み、豊かで多様な自然環境を未来につなぐことができるよう、取り組んでまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 21 | 原 慶太郎 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 26 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>この頁以下の図では、その前の一般のアンケートの結果が%で示されているのに対し、実数で示されています。同じく%で表示した方が分かりやすいように思います。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>小中学生アンケートの結果についても、パーセント表示に統一しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 22 | 木村 容子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 40 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>40 ページ 図の中の「まちをつくる」、「暮らしをつくる」、「社会をつくる」の上の言葉について</p> <p>社会をつくるの前の言葉だけ二段になっています。</p> <p>「みんなで守り育てる」を続けて、下段は「社会をつくる」だけの方が整うと思います。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>修正版 42 ページについてご意見のとおり修正いたします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 23 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 42 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>参考の 3R の注釈はとても良いと思います。特にリサイクルをすればいいんでしょという意見が多いので、リデュースが一番ですと啓発することが大切です</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、本計画においては①リデュース②リユース③リサイクルの順で取り組むことが重要であると示しております。ごみの減量にあたっては、今後も 3R についての考え方が浸透するように啓発を行ってまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|---------|------------------|
| 24 | 江口 洋 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 43 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>文章の欠落・不備事項</p> <p>(1)基本計画の P 4 3 の 8 行目・・・市が共に環境ついて、に・・・が欠落</p> <p>(2)基本計画の p 6 7 のプロジェクト推進目標で現状の下欄（2021(令和 3)年度)は不要では・・・2021 年度以外に 2018.2013 年度の数値もあるので。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>修正版 43 ページ、69 ページについてご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 25 | 入江 龍夫 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 51 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>1. 5 1 頁 3 - 1 - 2 に於いて、休耕田の保全等の項目があっても良いと思います。</p> <p>耕作が行われなくなった田には、外来種の雑草が生い茂り、美観の問題、ゴミの不法投棄場所にもなりますし、将来農地に再利用する際にも支障が出ると思われるからです。（5 2 頁 3 - 2 - 2 にも関連）</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご意見を踏まえて検討した結果、53 ページ 3-1-2⑤休耕地の管理の推進を追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 26 | 入江 龍夫 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 52 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>2. 52頁3-2-1に於いて、緑豊かな町並みは環境・美観・市のイメージ向上にも多大な寄与があると思います。しかし、緑地の維持管理が大変と思われます。緑地の維持管理体制についてご教示願います。</p> <p>例えば、街路樹、公園の木々の剪定の頻度、道路脇の斜面・中央分離帯の雑草の除草作業の頻度や時期等、又実施者は民間業者への委託ですか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>公園の管理については、主に指定管理者に管理を委託しております。具体的な内容としては、除草・低木の剪定は場所により年間3回から5回の作業を行います。中木・高木の剪定につきましては、指定管理者により計画的に実施しています。</p> <p>続いて緑地ですが、除草・低木の剪定については、年間管理委託業者を選定し、場所により年間2回から3回作業を行います。また、中木・高木の剪定については、職員による巡視や地元からの要望や苦情により支障があると判明した箇所について行っており、職員が対応可能な箇所については職員が、対応不可能な箇所については業者に委託して業務を行っています。</p> <p>市が管理している街路樹につきましては、成田ニュータウンをはじめ、市内を10工区に分け、25路線に関して年間を通じて管理業務を委託しており、年1回、10月以降に剪定作業を実施しているほか、中央分離帯につきましても、5月、8月、12月に除草作業を行っております。</p> <p>また、路肩などの草刈につきましては、市内を7工区に分け、おもにバス路線、通学路、幹線道路において、6月、8月、11月を目途に年2回から3回、路肩草刈作業委託によって行っております。</p> <p>なお、その他の路線につきましては、職員によるパトロールや利用者からの情報提供などで通行に支障のある箇所が確認された際には、維持管理業者に委託して、適宜草刈り作業を行っております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 27 | 入江 龍夫 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 53 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>3. 53頁4-1-2に於いて、自転車通行帯が歩道や車道に明示されました。成田ニュータウンの主要道路は歩道が広いため、殆どの自転車は歩道を通行しています。歩行者がいても速度を緩めることなく、その脇をすり抜けて走っているように思えます。特に夜間、歩行者は背後からくる自転車には殆ど気づけません。何時か大きな事故になるのではと心配です。自転車利用環境充実については、安全という観点からの配慮も必要ではないでしょうか。</p> | | |

【回答】

市では、駅周辺など歩行者の多い歩道上での、自転車による事故やトラブルが増加していることの対策として、平成 25 年 12 月の交通対策特別委員会（市議会）での提言を受け、平成 26 年度に、J R 成田駅から成田警察署前までの約 900m 区間について試験的に自転車通行帯を整備し、検証を行いました。その結果、自転車の交通マナーの改善や事故の減少など、一定の成果が得られたことから、試行を行った路線と連続したネットワークを形成する成田ニュータウンを中心に、同様の整備を拡大する方針としました。

この方針に基づき、道路交通法により自転車も通行可能な歩道を対象に、歩行者の安全確保のため通行空間を分けることによる事故防止を目的とし、自転車通行位置や徐行を促す路面標示の設置を進めているところであります。一方、自転車は車道走行が原則という道路交通法に基づくルールを明示し、ドライバーへ自転車が走行する位置を示し安全な運転を意識していただくものとして、車道左端へも路面標示の設置を行っております。

このように、現在本市が進める自転車通行帯整備については、自転車の利便性向上という視点だけでなく、歩行者・自転車・自動車など、道路を利用するすべての方々の安全性向上を目指して実施しているものでありますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

また、自転車の乗り方を含めた交通ルールを守ることは、事故を防ぎ、命を守るためにも、全ての人々が最低限守るべきことであり、市民一人ひとりのモラルの問題であることから、本市といたしましては、引き続き市民のモラル向上を図るため、警察など関係機関と連携し、交通ルール遵守についての啓発に努めてまいります。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 28 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 59 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>個別目標 7</p> <p>印旛沼クリーンハイキング、空港周辺道路美化活動などの市のイベント以外にも、自発的に清掃活動をしている人たちに対して、ゴミ袋や道具の支給、置き場の設置など具体策を考えてほしい。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>市では年 3 回基準日を設け、各区・自治会や事業所等の協力を得て、公共用地の散乱ごみの収集などを行う環境美化運動を実施しており、実施計画書に基づき、活動の際に使用するゴミ袋を配布しています。自治会等の活動日に参加できない方や、個人で清掃を行う方も対象となります。また、清掃で使用する道具や物置などの備品については、区・自治会等に限定されますが、緑化運動や清掃、草刈り等により生活環境の整備保全を図るために行う事業の経費として、市民協働課の成田市コミュニティ事業補助金（環境美化事業、設備・備品整備事業）の対象となります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|------------------|
| 29 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 70 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>3Rによる循環型まちづくり</p> <p>リデュースを第一に考えると、過剰包装やペットボトル自販機を少なくすることが必要であると思う。その意識を市民を持ってもらうには、マイボトルの推進や簡易包装を事業者に求める、市の姿勢が必要かと考える。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>現在、市内事業者への現地指導の際に適正排出や減量、再資源化の優良事例の文書を紹介しているほか、マイボトルやマイ箸等の推進についても周知しております。</p> <p>今後は、市内事業所への文書送付の機会等も活用し、マイボトルの推進や簡易包装等を始めとしたごみの発生抑制・再使用・再生利用の3R(スリーアール)の取り組みへの協力を求めてまいります。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|------------------|
| 30 | 中山 明子 委員 | 成田市環境計画中間見直し（素案） |
| 該当頁 | 第 85 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>第 17 条</p> <p>必要な措置を講ずるものとするがあるが、具体的にどのようなことをしているのか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>リサイクル運動推進事業では、営利を目的としない地域住民で組織されたりサイクル運動の登録団体に対し、その活動を奨励するため、1 kgにつき 10 円の奨励金を交付しています。また、市では回収の際に使用するコンテナ等の用具を実施日の 2～3 日前に配布し、集められた資源物を回収しています。さらに、区・自治会等やりサイクル団体から要望があった際は、職員が地域に出向いて講師を務めるなりた知っ得出前講座を行っており、ごみの分別方法やりサイクル運動について、わかりやすくご案内しております。</p> <p>また、事業者向けの取り組みとして、成田市地球環境保全協定の制度により、市と市内の事業者が協定を締結し、取組実績の報告などにより締結事業者の自主的な環境保全の取り組みを促進しております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 31 | 中山 明子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第2頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>P2 3.計画年度、基準年度、目標年度について 国の計画との比較を記載してはどうか</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘の通り、国の計画に関する事項を追記しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 32 | 原 慶太郎 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第9頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>(1)世界の主な動向 16 行目 「包括的」な社会の実現 → 「包摂的」な社会の実現 恐らく inclusive の訳だと思いますが通常「包摂」を用います。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 33 | 木村 容子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 12 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>12 ページの図の英語表記について それぞれ上の文章を読めば（又は読まなくても）わかりますが括弧して日本語で説明語を入れていただきたいです。</p> <p>Biosphere は「生物圏」と訳されていますが馴染みがなく、横に（環境）とあればわかりやすいと思います。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>図を変更しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 34 | 木村 容子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 12 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>図 2 -9 モデルを構成する 3 つの階層：環境・社会・経済～とありますが、文章の中では 世界が直面する課題を社会、経済、環境～となって順番が違います。 図からしても環境・社会・経済の順が良いのでは？と思います。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご意見のとおり修正いたします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 35 | 原 慶太郎 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 12 頁 | |
| <p>【意見・質問】 このウェディングケーキモデルで、英文となっている ECONOMY などに「経済」「社会」「自然環境」などと訳語をあてる。</p> | | |
| <p>【回答】 図を修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|---------|-------------------------|
| 36 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 18 頁 | |
| <p>【意見・質問】 文章の欠落・不備事項 (3)実行計画の年が 2016(平成 28 年)9 月を(平成○)年で統一した方が良い・・・ P 18 が 2 件、 P 19 が 2016(平成 28) 7 月・・・年が欠落、2020(令和 2 年) 11 月、 P 30 の 2021(令和 3 年)10 月 (4)実行計画の p 5 8 の 3 行目、 ゼロカーボンシティに向けた・・・実現・・・が欠落</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 37 | 中山 明子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 23 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>2018（平成 30 年度）の排出量が現状年度として示されているのはなぜか。 成田市役所エコオフィスアクションは、2021（令和 3）までの数値があるか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>市域における二酸化炭素排出量については、環境省のマニュアルに基づいて複数の統計の数値を利用して排出量の推計を行っています。このなかでも、エネルギー消費統計については、確報値が出るまでに 3 年程度のブランクが生じます。今回の計画における二酸化炭素排出量の現状年度としては、環境審議会に報告している最新の数値である 2018（平成 30）年度を現状年度としております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 38 | 中山 明子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 28 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>第 4 章で将来推計、削減目標を示しているが、見通しが甘すぎるのではないか。希望的なものになっており、計画といえるのか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>第 4 章にて示しているとおり、目標設定にあたっては、環境省のマニュアルに基づき、各部門の活動量指標について将来推計を行い、B A U 排出量を見込んでいます。B A U 排出量から、国が進める対策やそれと連動して市が進める対策により削減量を推計し、これを差し引くことで目標の設定を行いました。また、削減量を見込むにあたっては、市民・事業者環境意識調査の内容や人口推計などの本市の実態を可能な限り反映し、削減推計を行っております。削減目標は、高い目標であることは認識しておりますが、本計画で示している取組みを着実に進めることで、目標の達成を目指してまいりたいと考えております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 39 | 原 慶太郎 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 28 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>p.28 に初出の「現状維持ケース（BAU）」は一般には馴染みのない言葉です。用語集に加えてはいかがでしょうか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>用語集に追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|---------|-------------------------|
| 40 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 32 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>実行計画の P 32 の J クレジットについて用語集に追加をお願いします。併せて、P 32 の ■再エネ電力調達手法に 3 種類とありますが、③が欠落</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>J クレジットについては、用語集に追加しました。再エネ電力の調達方法については、表示を修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|-----------|-------------------------|
| 41 | 本橋 敬之助 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 33 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>区域施策編の二酸化炭素削減目標について、国に合わせた目標にしているが、合理的な削減率の根拠は？</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>第 4 章にて示しているとおり、目標設定にあたっては、環境省のマニュアルに基づき、製造品出荷額や人口などの伸び率について、本市の特性を考慮したうえで各部門の活動量指標について将来推計を行い、B A U 排出量を見込み、推計した B A U 排出量から、国が進める対策やそれと連動して市が進める対策により削減量を差し引き目標設定を行っています。なお、今後の対策による削減量を見込むにあたっては、市民・事業者環境意識調査の内容や人口推計などの本市の実態を可能な限り反映し、削減推計を行っております。これらの方法で削減目標の設定を行った結果として国の目標と近い結果がでたものと考えております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|---------|-------------------------|
| 42 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 33 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>実行計画の P 33、34、50、59 にある森林環境税は、既に令和元年に国から市町村に譲与され、われわれ国民は令和 6 年から 1 人当たり 1 千円徴税されるようですが、用語集に追加をお願いします。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、用語集に追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 43 | 中山 明子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 35 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>第 5 章二酸化炭素排出量削減等に向けた取り組みについて意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Z E H の推進・再生可能エネルギーの活用⇒補助金枠の拡大が必要 ・ 公共用充電スポット⇒ E V 導入のために早急に行うべき ・ 食品ロスの削減⇒給食の残渣を減らすこと、これはおいしくすればいいのに何十年もほとんど努力していない ・ ごみの減量⇒事業ごみの分別の推進しなければ C O 2 は減らないのでは ・ 公共交通機関の利用⇒バス路線を充実させるべき ・ カーシェアリング⇒利用できる場所はどこにあるのか？ | | |

【回答】

Z E Hの推進に向けては、太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車をはじめとした住宅用省エネルギー設備について補助を実施しており、今後も補助対象設備について追加を検討してまいりたいと考えております。

公共用充電スポット設置については、市の取り組みに記載しているとおり、市民が利用できる公共用充電スポットの市の公共施設への設置を検討してまいります。

給食の残渣削減については、本市では環境への負担を軽減し、リサイクルの意識を高めるため、各学校から回収した給食の残さいと調理場で発生した調理くずは食品リサイクル業者に委託し工場で飼料化した後、養豚業者などに提供しております。また、調理場ごとに集計した残さい率は過去5年間で20%を超えることはほとんどなく、令和3年度の残さい率の平均は14.1%でありました。

残さいを減らすための取り組みについてであります。各調理場では栄養士が栄養バランス等を考慮し、かつ、限られた食材費の中でも児童に食の喜びを知ってもらうため、クリスマスや卒業式等の学校行事の際には特にデザートグレードを上げる等の工夫をしたり、人気メニューに野菜を組み合わせたりするなど、子供たちが進んで食べられるように考えております。また、調理においては、毎日栄養士と調理員などが念入りな打ち合わせを行って、料理の味つけの工夫をしたり、心を込めて調理することによって、残さいが少なくなるよう取り組んでおります。

さらに栄養士が各学校を訪問し、食材の皮むき体験の授業や給食の時間には盛りつけの指導を行うとともに、食べ物の紹介をしたり、食のクイズなどをして子供たちに食への興味や関心を持たせ、楽しい雰囲気にも包まれた給食時間とすることで、食欲を高める取り組みを行っております。

このほかにも各学校では給食を完食した子供や学級を称賛したり、全校で給食時間が始まる最初の5分間は話をしないで食事に専念するもぐもぐタイムを設けるなどの工夫をしております。

ごみの減量については、市では、市内事業者の皆様にごみの減量化・資源化に対する意識を持っていただくことを目的として、排出量の多い上位200社に対して、事業系一般廃棄物の減量化に関する計画書の提出を求め、その計画に基づき、ごみの減量化・資源化が達成されるよう指導しており、今後は計画量と排出量の乖離が大きい事業所に対しての現地指導を計画しております。

また、成田富里いずみ清掃工場に搬入された事業系ごみの中に、産業廃棄物などの違反物の混入がないかを確認するための展開検査を実施しており、混入が認めら

れた排出事業者を特定した場合は、文書による通知や電話にて指導しているほか、複数回混入が認められた事業所については、市と事業所及び収集業者の立ち会いのもと、現地指導を行っております。

なお、紙類などの再生利用可能な資源物の混入が認められた事業者に対してもリサイクルするよう文書指導を行っており、清掃工場へ直接自己搬入された方でリサイクル可能な紙類を持ち込まれた際は、プラットホームに設置したダンボール、新聞、雑誌用の回収かごにより分別を行っております。

公共交通機関の利用については、民間路線バスの運行本数等につきましては、各社が利用者数や採算性を考慮しながら決定しているところではありますが、路線バスの廃止等により地域住民の移動手段がなくなることを回避するため、沿線市町や国県等と協力して民間バス事業者への補助を行い、バス路線の維持継続を図っております。なお、コミュニティバスは民間路線バスが運行していない地域等の交通手段を確保するため、民間事業に影響を与えない範囲でルートを設定しており、基本的には、民間路線バスの停留所が設置されている地区には、駅や公共施設等を除いて、停留所が設置できないことになっております。

カーシェアリングについては、JR成田駅周辺や京成成田駅周辺にレンタカー会社などが運営するカーシェアリングスポットが存在します。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 44 | 藤村 葉子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第40頁 | |
| 【意見・質問】 40 ページ「市民の取り組み」において、「使い捨てプラスチック製品の使用を減らします。」という項目を入れてはどうか？ | | |
| 【回答】 ご指摘の事項について市民の取組に追加しました。 | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|-----------|-------------------------|
| 45 | 本橋 敬之助 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 51 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報の発信等について <p>実績として、学校ではどういう授業を何回やっているなどの実績を説明できるか。リサイクル教室などの取組は具体的にはどうか。</p> | | |

【回答】

小中学校における環境に関する授業は以下の通りとなります。

小5 理科→流れる水の働きに関連して、水環境保全を20分程度。

小6 理科→学年末に地球環境保護をテーマとして、幅広いジャンルで調べ学習を45分×8コマ程度

小4 社会ではごみの分別や水資源保護

小5 社会では国土の森林保全

小6 社会では世界における日本の役割の単元で環境問題全般を、各45分×3コマ程度扱います。

| | | | |
|------|----------|-------|-----|
| 中学1年 | 自然の恵みと災害 | 50分授業 | 1コマ |
|------|----------|-------|-----|

| | | | |
|------|---------|-------|-----|
| 中学3年 | 生物と自然環境 | 50分授業 | 1コマ |
|------|---------|-------|-----|

| | | | |
|--|------------|-------|-----|
| | 人間の活動と自然環境 | 50分授業 | 1コマ |
|--|------------|-------|-----|

| | | | |
|--|---------|-------|-----|
| | 自然環境の保全 | 50分授業 | 1コマ |
|--|---------|-------|-----|

| | | | |
|--|---------|-------|-----|
| | 地域の自然災害 | 50分授業 | 1コマ |
|--|---------|-------|-----|

リサイクルプラザでは、市民のリサイクル・ごみ減量についての意識の推進を図るため、各種リサイクル教室を開催しております。

令和4年度は「壊れた傘からエコバックづくり(7名参加)」、「親子でハガキと小物入れづくり(3組8名参加)」、「親子で草履づくり(2組6名参加)」、「着物から作務衣づくり(9名参加)」を開催したほか、2月10日に「布草履づくり(一般向け)」を開催予定です。

また、クリーン推進課では産業まつり及び消費生活展において出展ブースを設け、雑がみ保管袋の配布による適正分別の啓発を行ったほか、リサイクルプラザ運営委員会では消費生活展にて出展ブースを設け、壊れた傘から作製したエコバックを配布し不用品のリサイクル活動について啓発を行いました。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|---------|-------------------------|
| 46 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 51 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>実行計画の P 51 の重点取り組み(2)の成田市環境保全率実行計画は、成田市地球温暖化対策実行計画に改称しているのでは。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）については、成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に改称しました。成田市役所エコオフィスアクション混同しないように、表現を修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 47 | 原 慶太郎 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 55 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>(2) 水資源・・・ ■里山への影響</p> <p>この竹林等に関する適応策として、竹資源の利活用に、具体的に「竹炭やバイオ炭の利用」などを掲げてはいかがでしょうか。国の施策である J-クレジット制度に言及するなど。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>竹炭やバイオ炭の利用の取り組みを追記しました。用語欄で J-クレジット制度のとの関係性を記載しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 48 | 原 慶太郎 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 56 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>(3) 自然災害分野</p> <p>ここでグリーンインフラについて紹介されていますが、適応策としては屋上緑化、緑のカーテンや雨庭などが実装されています。適応策においてはグリーンインフラを前面に出して説明いただくとよいかと考えます。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>56 ページにおいては、自然災害分野でこういった被害が懸念されるかを説明しており、56、57 ページにグリーンインフラについての取り組みを記載しております。さらに、60 ページにおける、適応策における自然災害分野市の取り組みの 1 番目にグリーンインフラについての取り組みを追記しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 49 | 岩館 和彦 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 57 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>■産業・経済活動への影響では、「農林水産業、～～甚大な損害をもたらす可能性があります。」としているが、その適応策は、「職場における熱中症対策」だけであり、記述されている影響に対し適応策の記述が弱い。記述を充実できないか。</p> <p>■インフラ・ライフラインへの影響への対応策も同様である。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、取り組みを追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|---------|-------------------------|
| 50 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 57 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>実行計画の P 57 の■産業・経済活動への影響の文章（豪雨、台風等）からは、右の適応策●職場における熱中症対策という表現は合致しないと思われませんが。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>産業・経済活動においても、特に屋外などにおいて熱中症の増加などが考えられるため、産業・経済活動への影響として暑熱による熱中症の増加についての表現を追加し整合を図りました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|---------|-------------------------|
| 51 | 江口 洋 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 58 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>実行計画の P 5 8 の下から 1 0 行目のマイタイムラインの用語集への追加をお願いします。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、用語集に追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 52 | 岩館 和彦 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 59 頁 | |
| <p>【意見・質問】 【農業、森林・林業、水産業分野】 の 2 つ目、「農林畜産業について～」脱字。</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘のとおり、修正しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 53 | 岩館 和彦 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 60 頁 | |
| <p>【意見・質問】 【健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活分野】 については、各項目（・）の記述が具体的にどの分野を指しているのかが分かりにくい。全分野に共通して書いているのか、個々の分野を指しているのか、良く分からない。「健康」・「国民生活・都市生活」と「産業・経済活動」は分けた方が良いのではないか。「産業」のうち、「農業、森林・林業、水産業分野」は独立している。ここでいう「産業・経済活動」とは、第一次産業以外の全産業・経済活動のことか。また、「国民生活・都市生活」は、市の取り組みなのだから「市民生活」でよく、「健康・市民生活分野」とした方が分かりやすいと思う。</p> | | |
| <p>【回答】 分野の記載方法については、ご指摘のとおり修正しました。 また、お見込みのとおり「産業・経済活動」とは製造業、建設業、観光業などの業種やその他のものを指します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|-------------------------|
| 54 | 木村 容子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 65 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>65 ページ ZEB について</p> <p>ZEB とは の中で、長々と定義が書いてありますが、用語集を見た方が分かりやすいですね。</p> <p>図の中の Nearly ZEB、ZEB Ready, ZEB Oriented のカタカナ読みは必要でしょうか？</p> <p>それより（達成に近い）（準備段階）（方向づけ計画？）等の説明が欲しいです。</p> <p>矢印？のような三角も小さくて分かりづらいので、はっきりと方向を記していただきたいです。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>Z E B の種類について文言で説明を加えました。図については、環境省のHPより引用しているため、現状維持とします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|-------------------------|
| 55 | 藤村 葉子 委員 | 成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 |
| 該当頁 | 第 67 頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>67 ページ資料編の IPCC の説明に Intergovernmental Panel on Climate Change の略と入れてはどうですか？</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>用語集にご指摘の事項を追加しました。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---|
| 57 | 中山 明子 委員 | 2021（令和3）年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画) 結果 |
| 該当頁 | 全体 | |
| <p>【意見・質問】 年度の表し方は「2016（平成28）年度」のような形に統一する方がわかりやすい。</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘の通り修正します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---|
| 60 | 入江 龍夫 委員 | 2021（令和3）年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画) 結果 |
| 該当頁 | 全体 | |
| <p>【意見・質問】 表の年度表示は「第5次環境保全率先実行計画（素案）」では西暦表示、「2021年度成田市役所エコオフィスアクション結果」の表-1では元号です。西暦に統一した方が過去のデータを参照する上で、便利ではないかと思えます。公的機関では元号を優先して使用しなければいけないのであれば、西暦と元号を併記すれば良いのではありませんか</p> | | |
| <p>【回答】 統一された決まりはありませんが、ご指摘に従い「2021（令和3）年度」という形を基本とし、和暦、西暦か一方で表示するときはわかりやすさを優先して「2021年度」という形に統一します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---|
| 56 | 岩館 和彦 委員 | 2021（令和3）年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画) 結果 |
| 該当頁 | 第1頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>「表1 令和3年度温室効果ガス総排出量」については、表中に、目標値（量・率）を入れてもらった方が分かりやすくなると思う。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘の通り訂正します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|-----|--------------------------|---|
| 59 | 入江 龍夫 委員 | 2021（令和3）年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画) 結果 |
| 該当頁 | 第1頁 「結果」1頁、2頁、「素案」15頁 | |

【意見・質問】

1頁 表-1の令和3年度排出量が17,962(t-co2)と記載されていますが、第5次環境保全率先実行計画(素案)15頁 表-8では18,325(t-co2)となっております。

また、2頁 表-2のエネルギー消費量が10,507(KL)と記載ですが、第5次環境保全率先実行計画(素案)15頁 表-8では10,754(KL)です。

どちらが正しいのでしょうか。

【回答】

両者に差があるのは、成田富里いずみ清掃工場で「電気の使用」の扱い方が異なるためです。

清掃工場ではごみ発電を行い、その電気を工場の稼働に使用するとともに余剰分は売っておりますが、電力会社から電気を買うことも行っております。

「成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画)結果」においては例年、清掃工場で購入する電気より販売する電気が多いため、清掃工場で購入した電気使用に伴う温室効果ガス排出量をゼロとして集計しております。(表2の注意書き)

一方、第5次成田市環境保全率先実行計画においては環境省の定めるルールに従い、販売したごみ発電の電気に相当する温室効果ガスを差し引いておらず、購入した電気の使用に伴う温室効果ガス排出量を計上しております。

このため両者に差が生じます。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|-----|----------|---|
| 58 | 中山 明子 委員 | 2021（令和3）年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画) 結果 |
| 該当頁 | 第3頁 | |

【意見・質問】

「一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量」の最後の文章に、リユース食器の使用やマイボトルの持参等を推進いたします、とあります。

リユース食器やマイボトルの持参等は現在やっているのでしょうか。特にリユース食器については実績があるのでしょうか。

マイボトルの持参について、環境省では省内に自販機を置かないなど積極的にマイボトル推進をしているが、成田市もそうすべきでは。

市長や副市長、各部長がマイボトルを持ち歩く様子を広報や NCTV などで見せることが大切と思います。

【回答】

市では「行事等における環境配慮実施手順書」において、飲食の提供を伴う行事等では食器等に使い捨て製品を使用しないよう配慮することを定めており、紙コップ等の使用の削減に努めております。リユース食器につきましては、印旛沼クリーンハイキングで浄水器を使用して淹れたコーヒーを提供する際に使用していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け飲食の提供をしないこととしたため現在は使用しておりませんが、今後も会議等においては紙コップを使わない、あるいはマイボトルの持参を呼びかけるなど、使い捨て製品の使用の抑制に努めてまいります。

庁舎内の自動販売機につきましては、来庁者にとっての利便性や職員の福利厚生観点から設置しているものであります。なお、自動販売機の設置や更新に際しては夜間は照明が消える等の省エネ型のものを選択しております。

また、市民の皆様に対しましても、広報等を活用し、マイボトルやマイバッグの活用について啓発してまいります。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---------------------------------------|
| 64 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第10頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>「基準年度は2013（平成25）年度とします」とありますが第4次計画では基準年度が2016（平成28）年度なので、今までのデータと比較できなくなります。これはどう対処するのでしょうか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>これまでの第1時~第4次計画では、基準年度は計画を策定する年度の前年度としており、毎回異なる年度となっていましたが、本計画では国と歩調を合わせて取り組むべきとの考えから、基準年度をIPCCの1.5℃特別報告書や国の地球温暖化対策計画と同じ2013（平成25）年度としました。</p> <p>なお、2016（平成28）年度との比較も可能なように、表5、表7において2013（平成25）年度以降の経年変化を示しております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|-----|----------|---------------------------------------|
| 65 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第11頁 | |

【意見・質問】

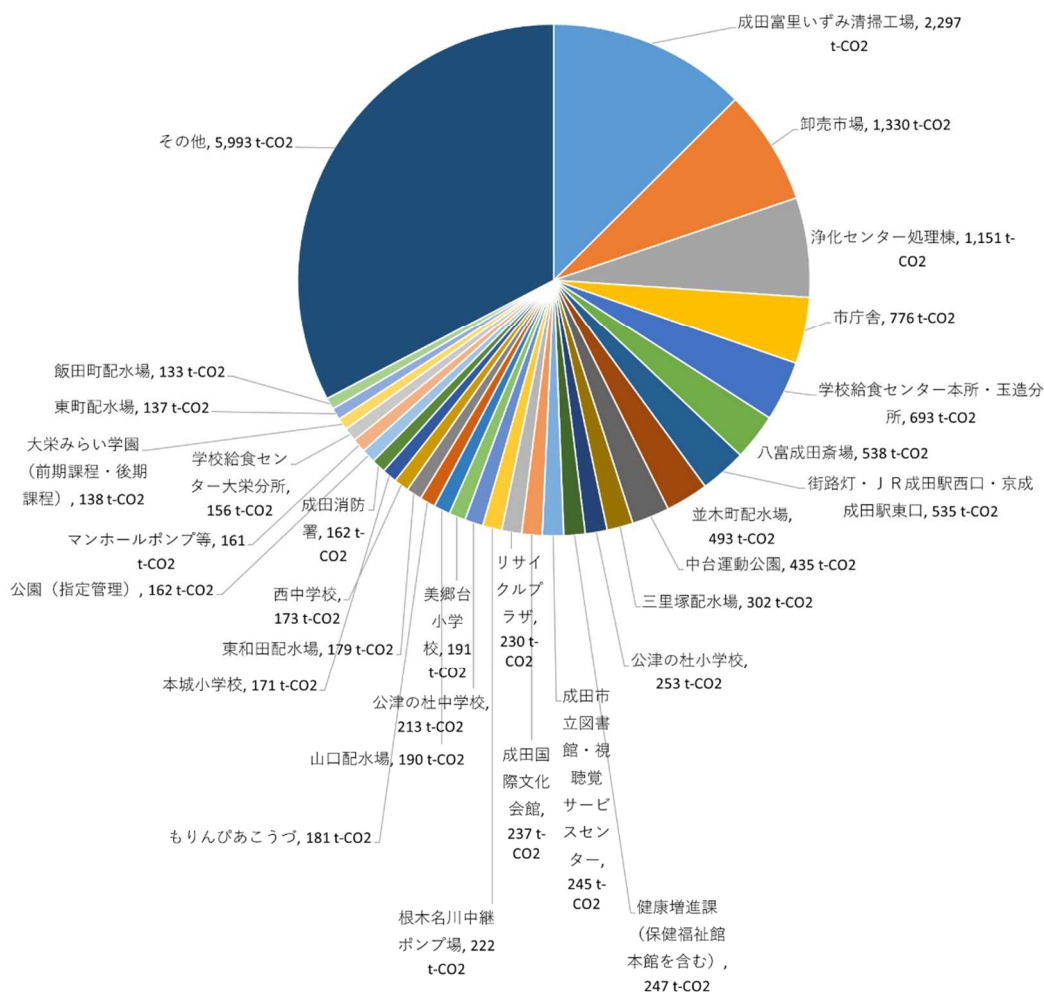
図2で、半分以上の53%が「その他」なのに、その内訳が書いてありません。小中学校施設なのでしょうか。

【回答】

本市では、温室効果ガス排出量を約270の施設に分け集計しております。

多数の施設を示すとグラフが読みづらくなると考え、素案では上位10施設までを表示しましたが、何施設程度が適当か検討します。

なお、上位30施設までのグラフをお示しすると下の通りとなります。



(参考) 11 位以下 (100t-CO₂ 以上) の施設

| 順位 | 施設等名 | 排出量 (t-CO ₂) | (%) |
|----|---------------------|--------------------------|------|
| 11 | 公津の杜小学校 | 253 | 1.4% |
| 12 | 健康増進課 (保健福祉館本館を含む) | 247 | 1.3% |
| 13 | 成田市立図書館・視聴覚サービスセンター | 245 | 1.3% |
| 14 | 成田国際文化会館 | 237 | 1.3% |
| 15 | リサイクルプラザ | 230 | 1.3% |
| 16 | 根木名川中継ポンプ場 | 222 | 1.2% |
| 17 | 公津の杜中学校 | 213 | 1.2% |
| 18 | 美郷台小学校 | 191 | 1.0% |
| 19 | 山口配水場 | 190 | 1.0% |
| 20 | もりんぴあこうづ | 181 | 1.0% |
| 21 | 東和田配水場 | 179 | 1.0% |
| 22 | 西中学校 | 173 | 0.9% |
| 23 | 本城小学校 | 171 | 0.9% |
| 24 | 成田消防署 | 162 | 0.9% |
| 25 | 公園 (指定管理) | 162 | 0.9% |
| 26 | マンホールポンプ等 | 161 | 0.9% |
| 27 | 学校給食センター大栄分所 | 156 | 0.9% |
| 28 | 大栄みらい学園 (前期課程・後期課程) | 138 | 0.8% |
| 29 | 東町配水場 | 137 | 0.8% |
| 30 | 飯田町配水場 | 133 | 0.7% |
| 31 | 成田小学校 | 111 | 0.6% |
| 32 | 伊能浄水場 | 111 | 0.6% |
| 33 | 下総みどり学園 (前期課程校舎) | 107 | 0.6% |
| 34 | 成田市文化芸術センター | 102 | 0.6% |
| 35 | 東町 5 号井 | 100 | 0.5% |
| 36 | 中央公民館 | 100 | 0.5% |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|-----|---------|---------------------------------------|
| 61 | 江口 洋 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第14頁 | |

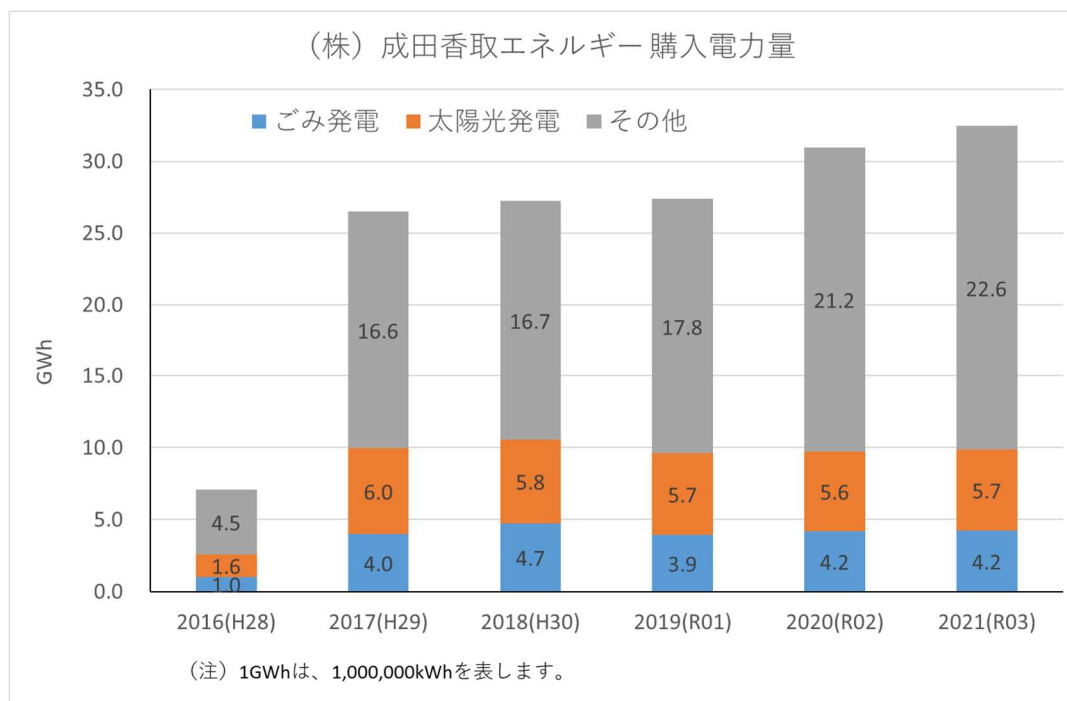
【意見・質問】

(株)成田香取エネルギーについてですが、設立・稼働した平成28年度以降の発電kW 数値を年度ごと、売電種類ごとに図表に落とし込めないでしょうか。

【回答】

(株)成田香取エネルギーは自社で発電設備を持っているわけではなく、共同出資している成田市、香取市、シンエナジー(株)、電力市場などから電気を購入しています。ごみ発電、太陽光発電、その他に区分した場合の平成29年度からの推移は下にあるグラフの通りです。

なお、ごみ発電のうちバイオマス発電の割合については月毎に異なり、おおむね40%程度となっております。本年度の12月までの実績（速報値）では43%でした。



| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---------------------------------------|
| 66 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第15頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>表8について、市役所分の温室効果ガス排出量、一般廃棄物溶融分の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量を同一の表に入れるなら、同じt-CO2でエネルギー消費量を表すべきではないでしょうか。表9についても同じです。エネルギー消費量はkLで出さなければいけないのでしょうか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>エネルギー消費量は温室効果ガス排出量とは別のものであり、互いに比例することもないので、t-CO2で表すことはできません。</p> <p>エネルギー消費量については、工場やオフィス、政府機関などを同じ物差しで比較できるよう省エネ法その他の法令で算出方法が規定されており、原油換算とすることとされています。</p> | | |

| | | |
|-----|-----------|---------------------------------------|
| 番号 | 委員名 | 資料名 |
| 69 | 本橋 敬之助 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第16頁 | |

【意見・質問】

一廃溶融分の温室効果ガス排出量を計算する際に廃棄物中のプラスチック類の割合を使っているが、それは具体的に説明できるか。

【回答】

成田富里いずみ清掃工場では毎月組成分析を行っており、毎年度、一般廃棄物溶融分の温室効果ガス排出量はその年度の平均の水分の割合とビニール・合成樹脂その他の割合を基に計算しています。

今回は本計画の期間内（2018年度から2021年度）の平均値を用いました。年度ごとの推移は下の通りです。

| 年度 | | 2014 H26 | 2015 H27 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 R01 | 2020 R02 | 2021 R03 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 水分（重量ベース%） | A | 45.9 | 44.1 | 47.8 | 39.9 | 41.2 | 36.7 | 38.0 | 45.6 |
| 廃プラスチック類 （乾重量ベース%） | B | 26.4 | 30.8 | 23.0 | 36.8 | 33.0 | 33.0 | 32.8 | 24.3 |
| 廃プラスチック類 （湿重量ベース%） | (1-A) × B | 14.3 | 17.2 | 12.0 | 22.2 | 19.4 | 20.9 | 20.4 | 13.2 |

※溶融するごみのうちビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類を「廃プラスチック類」としています。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|-----------|---------------------------------------|
| 70 | 本橋 敬之助 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第16頁 | |
| <p>【意見・質問】 どのような計算で削減率を算出したか。</p> | | |
| <p>【回答】 本市の所管する公共施設について太陽光発電設備を最大限どのくらい設置することができるか、また各施設における今後5年間の照明や空調の改修、追加などの見込みを調査した上で、環境省が公表している「『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について」を参考に照明のLED化などによるエネルギー削減量を推計しました。 また、電力の使用に伴う温室効果ガスについては、政府が地球温暖化対策計画で示している電力の排出係数0.25kg/kWhを仮定して推計しております。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|-----|----------|---------------------------------------|
| 67 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第18頁 | |

【意見・質問】

一般廃棄物の溶融量 44,426t まで減量、2021 年度より 8,878t も減少、容器包装プラスチック類の回収量 2,606t まで高めるのは、どこにも数字がなく初めて出てきました。

このような数字は実現可能なのでしょうか。何か新しい策がなければ実現不可能と考えますが、いかがですか。

【回答】

ご指摘の部分をチェックしたところミスがありました。

容器包装プラスチック類回収の想定量は 2,606t ではなく、正しくは 1,956t となります。

これに伴い、表 9 の数値も訂正いたします。

誤) 19,602t 正) 20,001t

誤) ▲2.4% 正) ▲0.4%

プラスチック製容器包装の適正分別については、広報なりたや市ホームページ、区長回覧、地域から推薦された廃棄物減量等推進員の皆様の活動などを通じて啓発を図っております。

特にコロナ禍においては、飲食店のテイクアウトや宅配の利用に伴う使い捨て容器等の排出の増加が見込まれることから、これらのプラスチック製容器包装の対象物を適切に分別するように協力をお願いしたところであります。

また、令和 2 年度からは排出の利便性を高めるため、月 2 回としていた収集回数を毎週 1 回に変更しました。

なお、令和 4 年 4 月 1 日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、今後、新たに製品プラスチックの分別収集について先進自治体の事例を調査し、制度の導入について検討を進めてまいります。

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|---------------------------------------|
| 68 | 藤村 葉子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第30頁 | |
| <p>【意見・質問】 30ページの表で4項目目において「電気ポッド」となっています。「電気ポット」だと思います。</p> | | |
| <p>【回答】 ご指摘の通り訂正します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---------------------------------------|
| 71 | 木村 容子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 第43頁 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>43 ページから 45 ページに頻出する「ポテンシャル」について</p> <p>44 ページに至ってはポテンシャルが7個も出てきますが、カタカナ語を使う意味はあるのでしょうか？</p> <p>43 ページに（可能性）と補足？が入っていますが、潜在力という訳もできるので、使い分けて日本語表記して頂きたいです。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>「ポテンシャル」という言葉は文脈により微妙なニュアンスを表すことができ便利なので本文中で使用しましたが、ご指摘により、よりわかりやすいよう日本語で言い換えることとします。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---------------------------------------|
| 63 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 全体 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>本文中の語句に脚注を付ける際、語句の右肩上に「●●2」のように番号が付くが、特に「3R 2」はごみの3Rとは別の言葉に見えてしまう。「1、2、3、…」ではなく「①、②、③、…」としてはどうか。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>ご指摘を受け、番号を①、②、とすることや「3R²」を「[3R]²」のようにするなどの工夫を検討します。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|---|----------|---------------------------------------|
| 72 | 木村 容子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 全体 | |
| <p>【意見・質問】</p> <p>本当に基本的な質問ですが、これらの計画は県や国の省庁へ出すためのものでしょうか？</p> <p>一般市民が目にすることは殆どないのでしょうか？</p> <p>計画を立てても、市民の意識が低いと計画推進は難しくなります。</p> <p>分かりやすく取り組みやすい展開ができればいいなと感じています。</p> | | |
| <p>【回答】</p> <p>成田市役所エコオフィスアクションは国等に提出するためのものではなく、市役所が自身の行う事務・事業のなかで環境への負荷軽減に取り組むための計画です。</p> <p>本市では、計画への職員の理解を深め取り組みが定着するよう、計画の目標や取り組み内容について毎年度研修を開催しております。</p> <p>なお、計画書自体や毎年度の実施状況、温室効果ガス排出量などの結果について市ホームページで公表しています。</p> | | |

| 番号 | 委員名 | 資料名 |
|--|----------|---------------------------------------|
| 62 | 中山 明子 委員 | 成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画（素案） |
| 該当頁 | 全体 | |
| 【意見・質問】 人口が80億人に迫る現在⇒人口が80億人を越えた現在 | | |
| 【回答】 指摘の通り修正します。 | | |